



未来へとつながる、
より良い環境の育成と
保全をめざして

協 会 の ご 案 内

一般社団法人 千葉県産業資源循環協会



千葉県産業資源循環協会は、昭和53年12月に発足し、翌年10月に、千葉県知事の許可を受け社団法人となり、公益法人制度改革に伴い、平成25年4月には一般社団法人に移行し、平成30年4月に現在の名称に変更しました。

当協会は、千葉県内で産業廃棄物処理業を営む企業又は産業廃棄物排出事業者等を正会員とし、また、協会の目的に賛同した者を賛助会員とし、行政当局のご指導をいただきながら、産業廃棄物の適正処理及び再生利用に関し、調査研究の実施、知識の普及を目的とした研修会等の開催をはじめ、行政施策への協力、許可講習会の開催協力、マニフェストの頒布などの事業を実施しています。

また、当協会は、公益社団法人全国産業資源循環連合会の正会員として、各都道府県協会とも協力関係にあり、環境省などからの情報を入手し、会員の皆様に迅速に提供しております。

これからも、産業廃棄物の処理業者と排出事業者が連携して、循環型社会の推進と産業廃棄物業界の地位向上に向け、会員一丸となって努力してまいります。まだ、会員になられていない皆さまに、御入会いただければ幸いです。



名 称	一般社団法人 千葉県産業資源循環協会
所 在 地	〒260-0013 千葉市中央区中央3丁目3番1号(フジモト第一生命ビルディング5階) TEL:043(239)9920 FAX:043(239)9922
創 立	昭和53年12月1日(任意団体)
設 立	昭和54年10月9日(社団法人)千葉県指令第1218号 平成25年4月1日(一般社団法人移行登記)
目 的	産業廃棄物の排出事業者と処理業者が連携して、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用の普及、拡大及び定着を促進し、資源循環の推進による産業の健全な発展並びに公衆衛生の向上、生活環境の保全を図り、もって循環型社会の構築及び県民の福祉の向上に寄与すること。
事 業	1. 調査研究事業 2. 資料及び情報の収集・提供事業 3. 研修及び講習会事業 4. 相談及び指導事業 5. 環境意識の普及のための広報啓発事業 6. 行政機関の施策に対する協力事業 7. 産業廃棄物の不適正処理により発生する生活環境への影響の未然防止及び除去のための事業 8. 災害発生時の災害廃棄物処理の支援事業 9. 顕彰及び表彰の事業 10. 機関誌の発行事業 11. 前各号の事業を実施するために必要な事業 12. 社会貢献活動その他前条の目的を達成するために必要な事業

事業内容

1. 調査研究事業

産業廃棄物の適正処理に関する情報収集及び調査研究を行い、会員や関係者等に必要な情報の提供を行っています。

2. 労働安全衛生推進事業

労働安全衛生に関する情報を収集・提供し、労働災害防止のための講習会・研修会を開催しています。

3. 研修事業

- (1) 産業廃棄物処理業者の資質向上のためのセミナーを県・政令市に協力して開催しています。



- (2) 産業廃棄物の適正処理に関する実務担当者向けの研修会を実施しています。
(3) 排出事業者向けの研修会を実施しています。
(4) 県外の産業廃棄物処理施設等の施設見学会を実施しています。



- (5) 許可申請に関する講習会の開催については、(公財)日本産業廃棄物処理振興センターに協力して円滑な運営に努めています。

4. 適正処理及びリサイクル等普及推進

- (1) 相談指導事業

- ア. 企業や一般県民からの廃棄物の適正処理に関する相談に的確に対応するよう努めています。
イ. 収集運搬の許可申請に関する事前相談を、県に協力して実施しています。

- (2) 広報啓発事業

- ア. 「協会報」を発行し、協会の活動状況、関係行政機関の通達、産業廃棄物に関する情報を提供しています。
イ. 協会ホームページを充実させ、最新の情報提供を行っています。
ウ. 環境イベントへの出展・参画を通じ、適正処理の広報、環境教育に努めています。
エ. 「県民講座」として、産業廃棄物処理施設の見学会を開催するなど、廃棄物処理業への理解の促進に努めています。



(3) 産業廃棄物管理票等の普及推進事業

ア. 産業廃棄物管理票やマニュアルの頒布を通じて、管理票の普及に努めています。

イ. 電子マニフェストの普及拡大に努めています。

(4) 災害廃棄物処理支援

地震等大規模災害により廃棄物が発生し、県から要請があった場合、協定に基づきその処理に協力しています。

5. 環境保全対策事業

県等からの要請により、不法投棄等の不適正処理による生活環境への支障除去事業に協力しています。

6. 委員会、部会及び支部等の活動

(1) 環境の変化に迅速に対応し、効果的な協会運営を図るため、各委員会・部会及び賛助会員建設部会を開催し、意見の取りまとめや会員相互の情報交換に努めています。

(2) 青年部会及び女性部会の活動を支援しています。

(3) 地域ごとに開催する支部会議では、支部における諸問題を協議し、会員相互の情報交換、意見交換等を行っています。



7. 他団体との連携

千葉県産業廃棄物処理業協同組合、(公社)全国産業資源循環連合会及び他都道府県協会等との連携を密にして、当協会の地位の向上と事業活動の充実に努めています。

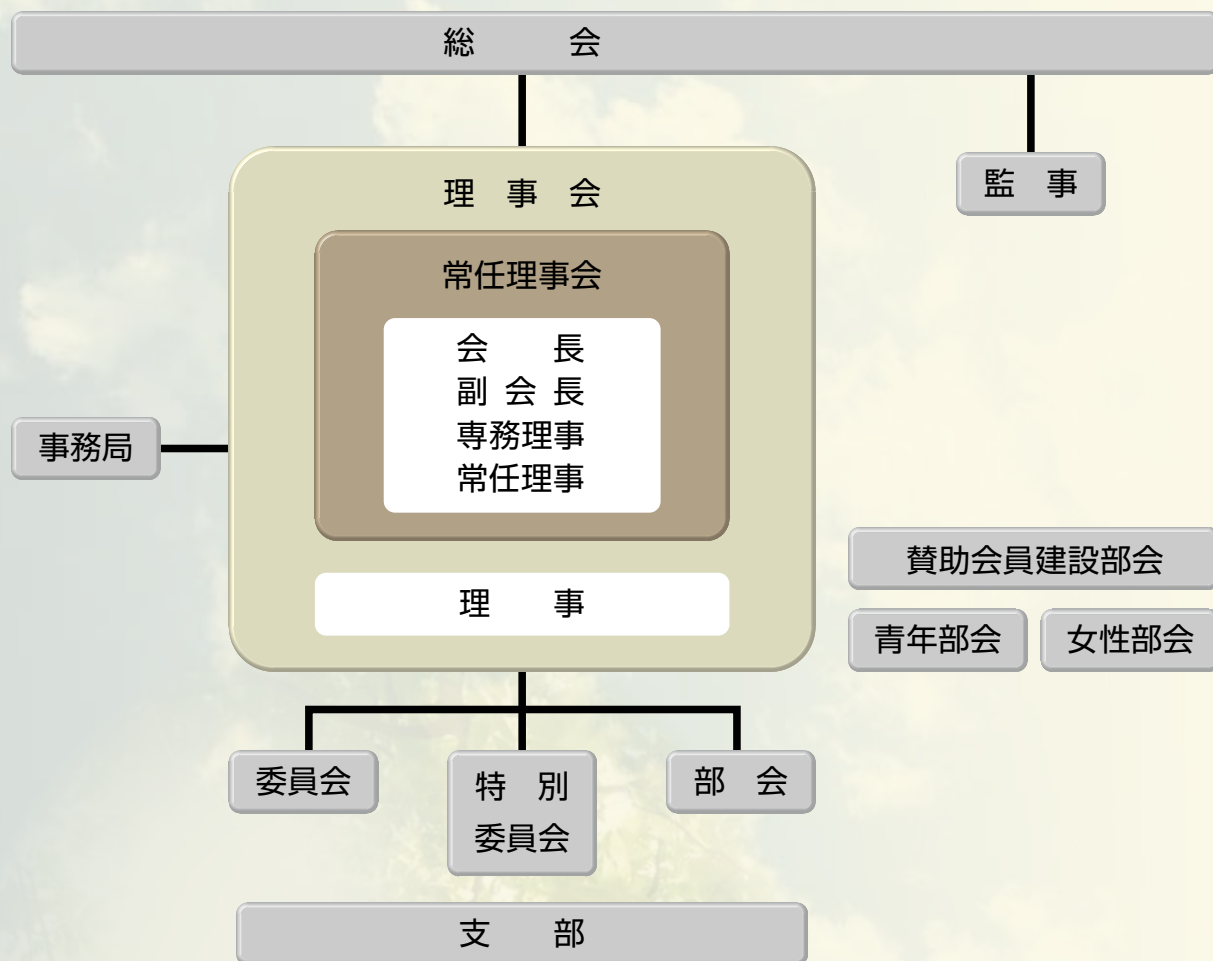
8. 顕彰・表彰事業

優良事業所・従事者表彰、労働安全賞の制度を適正に運用し、会員の取り組みを顕彰しています。

また、環境大臣表彰等の受賞候補者の推薦を積極的に行っています。



協会の組織



一般社団法人

千葉県産業資源循環協会



〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-1 (フジモト第一生命ビルディング 5階)
TEL043-239-9920 FAX.043-239-9922
<http://www.chiba-sanpai.or.jp>

千葉県産業廃棄物処理業協同組合の御案内

当組合は、組合員のために次のような事業を実施しています。協会へ入会される皆さんには、是非、当組合への加入もご検討ください。

1 大口多頻度割引事業

ETCコーポレートカードで、全国的高速道路・有料道路(私営や地方道路公社を除きます。)を利用すると、使用した金額により割引が受けられます。

2 給油事業

給油カードで、全国のガソリンスタンドが利用できます。

3 受注斡旋事業

組合が、ガス化溶融炉と廃石膏ボード処理施設での処理を斡旋しています。

組合加入に関するお問合せは、組合事務局043(301)2241にお願いします。